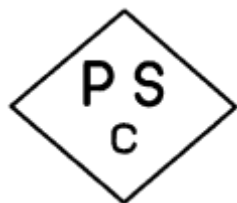


平成24年2月17日

## ライターの火遊びによる子どもの事故の防止について（周知の徹底）

今般、子どものライターの火遊びが疑われる事故が発生したことを受けて、経済産業省としては、関係省庁等と協力して広く消費者に対する注意喚起を改めて実施するとともに、特に今回は、全国の幼稚園・保育園を通じて、幼児の周囲の大人に対して集中的に周知を図っていく予定です。

1. 経済産業省では、使い捨てライターの事故が多発していることから、消費生活用製品安全法施行令の一部を改正し、平成22年12月27日より、いわゆる使い捨てライターや多目的ライターを規制対象としました。平成23年9月27日以降、子供が簡単に操作できない「幼児対策（チャイルドレジスタンス）」機能などの安全基準を満たしたことを示すPSCマークを表示したライター以外は、販売することができなくなりました。
2. 経済産業省ではこれまで、消費者庁、警察庁、環境省等の関係省庁と連携して、子どもの火遊び防止等のための注意喚起を行ってきたところですが、今般、子どもの火遊びが疑われる事故が発生したことを受けて、改めて火遊びによる子どもの事故の防止や不要なライターの適切な廃棄などについて周知することとしました。
  - ① 子どもの手の届かないところにおきましょう
  - ② 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう
  - ③ 不要なライターはきちんと捨てましょう
  - ④ 子どもが簡単に使えないPSC対応ライターを使いましょう
3. 具体的には、消防庁等の関係省庁や関係団体等（別紙）と協力して、広く消費者に対して注意喚起リーフレット（約50万部を予定）を配布し、注意喚起を実施することとしています。特に今回は、全日本私立幼稚園連合会、全国国公立幼稚園長会及び全国保育協議会の協力を得て、全国の幼稚園・保育園に配布し、幼児の周囲の大人に対して集中的に周知を図っていく予定です。



PSCマーク

（本発表資料のお問い合わせ先）

商務流通グループ製品安全課長 矢島 敬雅

担当者: 近藤、浜野

電話: 03-3501-1511 (内線4301)

03-3501-4707 (直通)

(別紙)

関係省庁等

消費者庁（全国の消費生活センター等を通じて周知）

警察庁（各都道府県警察を通じて周知）

環境省（各都道府県・市町村の廃棄物担当部局を通じて周知）

独立行政法人製品評価技術基盤機構

関係団体

全日本私立幼稚園連合会

全国国公立幼稚園長会

全国保育協議会

（以上の3団体には、今回初めて協力を要請）

一般社団法人日本喫煙具協会

主婦連合会

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

全国消費者団体連絡会

全国地域婦人団体連絡協議会

特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

財団法人日本消費者協会

社団法人全国消費生活相談員協会

日本生活協同組合連合会

(以上)